

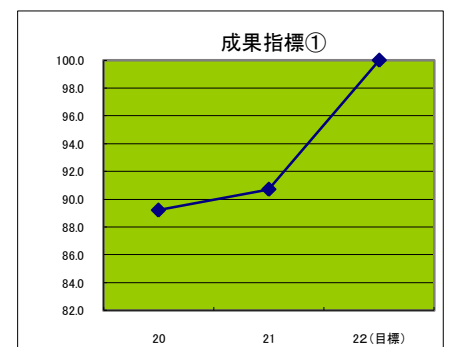
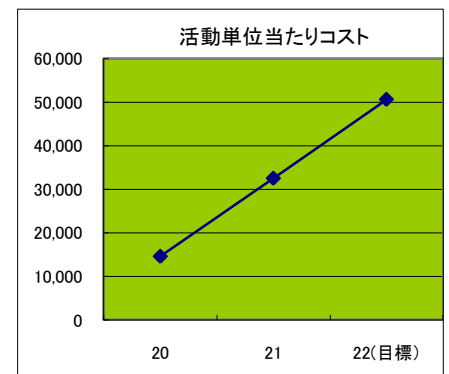
平成 22 年度 事務事業評価シート(平成 21 年度実施事業)

整理番号

保健12

事務事業名		妊婦健康診査事業		予算科目	会計	1	一般会計
					款	4	衛生費
					項	1	保健衛生費
					目	2	予防費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	事業	6	親子すこやか	
	施策(節)	1	保健・医療				
	施策の方向	(2)	保健事業の推進				
関連する計画等				作成部署 保健福祉部保険健康室健康増進課			
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先 072 - 958 - 1111 内線 5150			
	妊婦						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	疾病等の早期発見をすることで、早期に適切な治療や指導に結びつき、母体及び胎児の健康増進を図る。						
	妊婦一般健診受診票を発行し、問診・診察・血圧測定・血色素検査・梅毒検査・HBs抗原検査・尿化学検査などを公費負担で受けることができる。 受診票は母子手帳に添付しており、利便性を図るために、大阪府下の産婦人科であればどこでも受診できるようにしている。						
根拠法令等		母子保健法					
事業開始時期		☐ 昭和 9 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている				終了年度	平成 年度
事業開始時からの状況変化		平成19年度までは1回、平成20年度より3回、平成21年度には14回の一部公費負担を実施					
市民や議会の要望		平成21年12月第4回議会にて公費負担の拡充についての請願があったが、不採択となる。					
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他				委託内容 妊婦に対する健康診査	

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		12,738	28,982	43,628
人件費【2】 (千円)		1,494	1,365	1,365
職員数	正規職員	0.10 人	0.05 人	0.05 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.10 人	0.15 人	0.15 人
	臨時職員	0.28 人	0.35 人	0.35 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		14,232	30,347	44,993
財源内訳	国費 (千円)		7,340	
	府費 (千円)		9,855	
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	14,232	13,152	44,993
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 妊娠届出者数 (受診票交付数)	人	977	933	888
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		14,567 円	32,526 円	50,668 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		119 円	255 円	378 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度	平成22年度
	①	(式)	%	受診率の向上が母体及び胎児の健康増進につながる。	目標	100	100	達成率(%)
					実績	89.2	90.7	90.7%
	②	(式)			目標			達成率(%)

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令に基づく事業であり、母体及び胎児の健康増進を促すことが出来る必要性の高い事業である。
○				○							

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	法令に基づく事業である。健診により疾病等の早期発見をすることで、早期に適切な治療や指導に結びつき、母体及び胎児の健康増進を促すことが出来る。また、妊娠中を健康に過ごすことにより、その後の子育てにおける母の健康保持や育児不安の軽減に結びつく。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	妊婦を対象とした健康診査は他にない。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☒	☐	
人員を削減する余地がない		☒	☐	☐		
事業費を削減する余地がない		☒	☐	☐		
簡略化できる方法や手段がない		☒	☐	☐		
市の他事業と重複していない		☒	☐	☐		
民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない		☐	☐	☒		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	疾病等の早期発見により、適切な治療や指導に結びつけ、母体及び胎児の健康増進を促すことが出来る。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐		
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	広報・ホームページ等で周知されている。	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☒	☐		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	受診率は90%以上で効率である。目標値にならないのは、受診票を交付するものの、転出・流産などにより健診が受診不可能な状況もあり達成が困難である。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担当部局評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	妊婦健診の充実を求める市民や議会の要望が強く、制度の拡大・充実をめざす。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	市が健診費用の一部を公費負担する回数を増やしていく。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	